建設キャリアアップシステム だより (第8号:2020年9月)



●2020年10月からCCUSの料金改定及び運営方法が変更されます。

1. 料金の改定

(事業者の料金のみ変更。技能者登録料は変更なし)

①事業者登録料(5年ごと)

現行料金の2倍(右表を参照)

②管理者 I D利用料(1年ごと)

1 I Dあたり 11,400円 (現行2,400円)

※一人親方は、現行の2,400円に据え置き。

③現場利用料(利用ごと)

1人日・現場あたり 10円(現行3円)

① 事業者登録料(5年ごと)

資本金	新料金	現行料金
一人親方	変更なし	0円
一人親方以外の個人事業主	6,000円	3,000円
500 万円未満	6,000円	3,000円
500 万円以上 1,000 万円未満	12,000円	6,000円
1,000 万円以上 2,000 万円未満	24,000 円	12,000円
2,000 万円以上 5,000 万円未満	48,000円	24,000円
5,000 万円以上 1 億円未満	60,000 円	30,000円
1億円以上3億円未満	120,000円	60,000円
3 億円以上 10 億円未満	240,000 円	120,000円
10 億円以上 50 億円未満	480,000 円	240,000円
50 億円以上 100 億円未満	600,000 円	300,000円
100 億円以上 500 億円未満	1,200,000円	600,000円
500 億円以上	2,400,000 円	1,200,000円

※ 2020 年 9 月 30 日までに申請された次の場合は現行料金を適用いたします。

2. お問い合わせセンターにおける電話受付の終了

2020年9月30日(水)をもって電話受付を終了します。

3. 郵送申請・受付窓口申請の受付終了

2020年9月30日(水)をもって郵送申請および受付窓口での申請の受付を終了します。

10月以降はインターネット申請をご利用ください。なお、書面申請を希望される方は、お近くの

4. 技能者の方へ

①技能者登録料

今回、技能者登録料の改定はございません。

<参考>インターネット申請2,500円、認定登録機関申請3,500円

(注) 郵送による申請の受付は、2020年9月30日をもって廃止となります。

②技能者登録方法の改定(2段階登録方式の導入が予定されています。)

簡略型登録と詳細型登録の2つの登録方法を2021年4月から導入(予定)

簡略型登録(登録料2,500円): 必須項目(本人情報、社会保険加入の有無など) のみの登録

詳細型登録(登録料4,900円): 必須項目と任意項目(保有資格、健康診断受診履歴など)の登録

(注) 簡易型登録から詳細型登録へ変更する場合は、登録料の差額2,400円を徴収予定です。

建設キャリアアップシステム 作業所向け説明会を開催しました。

9月3日(木) 17:00~18:00 Web会議方式で開催

対 象:就業履歴が少ない作業所担当者

出席者数:全店で280名

今後も継続して開催しますので、ご参加下さい。





事業者登録・技能者登録を早急に!



キャリアアップカード



建設キャリアアップシステム普及推進WG事務局:安全環境生産管理本部